「登園許可書」が必要な感染症について

登園許可書は意見書（医師が記入）、登園届（保護者が記入）の 2 種類あります。（1 枚で裏表になっています）
下記を参照され、感染症後の登園時には、登園許可書を提出ください。登園は主治医の先生の指示に従いましょう。

● 意見書（医師が記入）が必要な感染症

	病名	登園の目安
1	麻しん（はしか）	解熱した後3日を経過していること
2	風しん	発しんが消失していること
3	流行性耳下腺炎 （おたふくかぜ）	耳下腺、顎下腺、または舌下腺の腫脹が発現してから5日経過し、かつ、全身状態が良好になっていること
4	水痘（水ぼうそう）	すべての発疹が痂皮（かさぶた）化していること
5	結核	医師により感染の恐れがないと認められていること
6	咽頭結膜熱（別名：プール熱） （アデノウイルス感染症も同様）	発熱、充血等の主な症状が消失した後2日を経過していること
7	百日咳	特有の咳が消失していること又は適正な抗菌性物質製剤による5日間の治療が終了していること
8	腸管出血性大腸菌感染症 （O157、O26、O11等）	医師により感染の恐れがないと認められていること
9	流行性角結膜炎	結膜炎の症状が消失していること
10	急性出血性結膜炎	医師により感染の恐れがないと認められていること
11	侵襲性髄膜炎菌感染症 （髄膜炎菌性髄膜炎）	医師により感染の恐れがないと認められていること

● 登園届（保護者が記入）が必要な感染症

	病名	登園の目安
12	溶連菌感染症	抗菌薬内服後24～48時間経過していること
13	マイコプラズマ肺炎	熱がなく、激しい咳がおさまっていること
14	手足口病	熱や口の中の水泡・潰瘍に影響されず、普段の食事がとれること
15	ウイルス性胃腸炎 （ノロウイルス、ロタウイルス、アデノウイルス等）	嘔吐・下痢などの症状が治まり、普段の食事がとれること （便は元気なときの便の状態に戻っていること）
16	伝染性紅斑（りんご病）	きげんよく過ごせるようになっていること
17	ヘルパンギーナ	熱や口の中の水泡・潰瘍の影響がなく、普段の食事がとれること
18	RSウイルス感染症	咳などの症状が消え、機嫌よく過ごせること
19	突発性発しん	熱がなく、機嫌よく過ごせること
20	帯状疱しん	すべての発しんがかさぶたになっていること
21	インフルエンザ	発症した後、5日間を経過し、かつ、解熱した後3日を経過していること（専用の登園届があります）
22	新型コロナウイルス感染症	発症した後、7日間を経過し、かつ、解熱した後3日を経過していること（専用の登園届があります）

○ 登園許可書は不要、場合によって医師の診断や治療が必要な感染症
（医師に診断され、治療が始まっていれば登園可）

22	アタマジラミ	スミスリンシャンプーによる駆除を開始していること
23	伝染性軟属腫（水いぼ）	傷がじゅくじゅくになって浸出液が出ているときはガーゼで覆うこと
24	とびひ（伝染性膿痂疹）	傷がじゅくじゅくになって浸出液が出ているときはガーゼで覆うこと

下記の感染症後に登園の際には、登園届の提出をお願いいたします。

（なお、登園の目安は、主治医の先生の指示に従い、子どもの全身状態が良好であることが基準となります）

登園許可書（医師の診断を受け、保護者による登園届）

三永太陽保育園園長　殿

園児名＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

（医療機関名）＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿（令和　　年　　月　　日受診）において

（病名）＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

病状が回復し、集団生活に支障がない状態と判断されましたので令和　　年　　月　　日より登園いたします。

年　　月　　日

保護者名＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

保護者の皆さまへ

保育園は乳幼児が集団で長時間生活を共にする場です。そのため、下記の感染症については、登園の目安を参考に、かかりつけ医師の診断に従い、登園届の記入及び提出をお願いします。尚、保育園での集団生活に適応できる状態に回復してから登園するよう、お願いします。登園後感染を広げかねない症状が見られましたら、連絡させていただきますことをご了承ください。

○　医師の診断を受け、保護者が記入する登園届が望ましい感染症

感染症名	感染しやすい期間	登園の目安
溶連菌感染症	適切な抗菌薬治療を開始する前と開始後1日間	抗菌薬内服後 24～48 時間経過していること
マイコプラズマ肺炎	適切な抗菌薬治療を開始する前と開始後数日間	熱がなく、激しい咳がおさまっていること
手足口病	手足や口腔内に水泡・潰瘍が発症した数日間	熱や口の中の水泡・潰瘍に影響されず、普段の食事がとれること
伝染性紅斑(りんご病)	発しん出現前の 1 週間	機嫌よくすごせるようになっていること
ウイルス性胃腸炎（ノロウイルス・ロタウイルス・アデノウイルス等）	症状のある間と、症状消失後 1 週間（量は減少していくが数週間ウイルスを排出しているので注意が必要）	嘔吐、下痢などの症状が治まり、普段の食事がとれること（便は元気なときの便の状態に戻っていること）
ヘルパンギーナ	急性期の数日間（便の中に 1 カ月程度ウイルスを排出しているので注意が必要）	熱や口の中の水泡・潰瘍の影響がなく、普段の食事がとれること
RS ウイルス感染症	呼吸器症状（咳・鼻水）のある間	せきなどの症状が消え、機嫌よく過ごせること
突発性発しん	－	熱がなく、機嫌よく過ごせること
帯状疱しん	水疱を形成している間	すべての発疹がかさぶたになっていること

登園許可書（医師による意見書）

三永太陽保育園園長　殿

園児名＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

病名（＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿）

症状も回復し、集団生活に支障がない状態になりました。

令和＿＿＿年＿＿＿月＿＿＿日から登園可能と判断します。

令和　　年　　月　　日

医療機関名

医師名＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

かかりつけ医の皆さまへ

保育園は乳幼児が集団で長時間生活を共にする場です。感染症の集団発症や流行をできるだけ防ぐことで、一人一人の子どもが一日快適に生活できるよう、下記の感染症について意見書の提出をお願いします。

○　医師が記入した意見書が望ましい感染症

感染症名	感染しやすい期間	登園の目安
麻しん（はしか）　※	発症1日前から発しん出現後の4日後まで	解熱後3日を経過していること
風しん	発しん出現の前7日から後7日間くらい	発しんが消失していること
水痘(水ぼうそう)	発しん出現1～2日前から痂皮（かさぶた）形成まで	すべての発しんが痂皮（かさぶた）化していること
流行性耳下腺炎 (おたふくかぜ)	発症3日前から耳下腺腫脹後4日	耳下腺、顎下腺、舌下腺の腫脹が発現してから5日を経過し、かつ、全身状態が良好になっていること
結核	－	医師により感染の恐れがないと認められていること
咽頭結膜熱(アデノウイルス感染症)	発熱、充血等の症状が出現した数日間	発熱、充血等の主な症状が消失した後2日を経過していること
流行性角結膜炎	充血、目やに等症状が出現した数日間	結膜炎の症状が消失していること
百日咳	抗菌薬を服用しない場合、咳出現後3週間を経過するまで	特有の咳が消失していること又は適正な抗菌性物質製剤による5日間の治療が終了していること
腸管出血性大腸菌感染症 （O157、O26,、O11等）	－	医師により感染の恐れがないと認められていること
急性出血性結膜炎	ウイルスが呼吸器から1～2週間、便から 数週間～数か月排出される	医師により感染の恐れがないと認められていること
侵襲性髄膜炎菌感染症 (髄膜炎菌性髄膜炎)	－	医師により感染の恐れがないと認められていること

※　必ずしも治癒の確認は必要ありません。意見書は症状の改善が認められた段階で記入することが可能です。

★インフルエンザ診断後の登園の際には、下記の「インフルエンザ登園届」の提出をお願いします。
尚、「発症後５日を経過し、かつ解熱した後３日間」を経過し、保育園での集団生活に適応できる状態(子どもの全身状態が良好であること)に回復してから登園されますよう、お願いします。

＜保護者記入用＞

インフルエンザ感染症登園届

三永太陽保育園園長 殿

園児名＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

（医療機関名）＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿（令和　　年　　月　　日受診）において

（病名）　インフルエンザ （ Ａ ・ Ｂ ） と診断されました

Ｒ　　年　　月　　日現在、下記のとおり、
「発症後５日を経過し、かつ解熱した後３日間」を経過しましたので
登園いたします。

Ｒ　　年　　月　　日

保護者名＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

			月日	発熱の有無	解熱薬使用の有無
	発症日	0	月　　日	有 ・ 無	有 ・ 無
必ず登園停止	1日目	1	月　　日	有 ・ 無	有 ・ 無
	2日目	2	月　　日	有 ・ 無	有 ・ 無
	3日目	3	月　　日	有 ・ 無	有 ・ 無
	4日目	4	月　　日	有 ・ 無	有 ・ 無
	5日目	5	月　　日	有 ・ 無	有 ・ 無
解熱後3日目までは登園停止	6日目	6	月　　日	有 ・ 無	有 ・ 無
	7日目	7	月　　日	有 ・ 無	有 ・ 無
	8日目	8	月　　日	有 ・ 無	有 ・ 無
	9日目	9	月　　日	有 ・ 無	有 ・ 無
	10日目	10	月　　日	有 ・ 無	有 ・ 無

★解熱後３日間とは、解熱薬を使用せず発熱しなくなり３日を経過したことをいいます。
★発熱した日および解熱（熱が下がった）した日は０日と数えます。

インフルエンザの出席停止期間について

インフルエンザの治療薬は、効果的で内服後解熱が早い場合がありますが、
感染力の強いウイルスは感染者の体内にあります。必ず医師の診断を受けて、
「発症後5日を経過し、かつ解熱後3日を経過するまで出席停止とする」
となっています。これに準じてお休みし、登園してください、

		発症日(0)	1日目	2日目	3日目	4日目	5日目	6日目	7日目	8日目	9日目
発症後 1日目に 解熱した 場合	保育園	発熱	解熱	解熱1日目	解熱2日目	解熱3日目			解熱後3日経っていても 発症後5日経たないと 登園できません		
		出席停止 →						登園可能			
		発症日(0)	1日目	2日目	3日目	4日目	5日目	6日目	7日目	8日目	9日目
発症後 3日目に 解熱した 場合	保育園	発熱	発熱	発熱	解熱	解熱1日目	解熱2日目	解熱3日目			
		出席停止 →							登園可能		
		発症日(0)	1日目	2日目	3日目	4日目	5日目	6日目	7日目	8日目	9日目
発症後 5日目に 解熱した 場合	保育園	発熱	発熱	発熱	発熱	発熱	解熱	解熱1日目	解熱2日目	解熱3日目	
		出席停止 →									登園可能

発熱した日を0とします。例）月曜に発熱したら、火・水・木・金・土の5日間はお休みです。

★コロナウイルス診断後の登園の際には、下記の「コロナウイルス感染症登園届」の提出をお願いします。
★尚、新型コロナウイルス感染症は発症後症状がある方は 10 日間、無症状の方でも 7 日間は感染リスクがあります。保育園は集団生活であり、小さいお子さんはマスク着用や自主的な感染予防を行うことが難しいため、できるだけ症状のある方で 10 日間（無症状の方で 7 日間）お休み頂きますようご協力下さい。
★登園の際は子どもさんの体力や食欲が十分回復し、集団生活ができるようになってからの登園をお願いします。

＜保護者記入用＞

新型コロナウイルス感染症登園届

三永太陽保育園園長 殿

園児名＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

発症日または検査日　令和　　年　　月　　日

新型コロナウイルス感染症のため、お休みしていましたが

□ 発症日の翌日から 7 日間経過し、かつ解熱剤を使わず解熱しており、
咳などの呼吸器症状が改善してから 24 時間経過したので登園します。

□ 無症状で経過し、検体採取日を 0 日として 7 日を経過したので登園します。
（いずれかの□に✓してください）

令和　　年　　月　　日　　保護者名＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

			月日	発熱の有無	解熱薬使用の有無
	発症日または検査日	0	月　日	有・無	有・無
必ず登園停止	1日目	1	月　日	有・無	有・無
	2日目	2	月　日	有・無	有・無
	3日目	3	月　日	有・無	有・無
	4日目	4	月　日	有・無	有・無
	5日目	5	月　日	有・無	有・無
	6日目	6	月　日	有・無	有・無
	7日目	7	月　日	有・無	有・無
解熱後24時間までは登園停止	8日目	8	月　日	有・無	有・無
	9日目	9	月　日	有・無	有・無
	10日目	10	月　日	有・無	有・無

★解熱後 24 時間とは、解熱薬を使用せず発熱しなくなり 24 時間を経過したことをいいます。
★症状が出た日または無症状なら検査日を 0 日と数えます。

新型コロナウイルスの出席停止期間について

新型コロナウイルス感染症は症状のある方で10日間、無症状の方でも7日間感染リスクがあります。
保育園は小さい子どもが多く、マスクの着用の徹底や自主的な感染予防を行うことが難しいため、
できるだけ症状のある方は10日間、保育園をお休み頂きますようご協力お願いします。
自宅療養期間は「発症日翌日から7日間経過し、かつ解熱剤を使わず解熱しており、咳などの呼吸症状が改善してから24時間経過して」からご登園ください。

≪新型コロナウイルス感染症の登園停止期間と登園目安≫

	0日目	1日目	2日目	3日目	4日目	5日目	6日目	7日目	8日目	9日目	10日目	11日目
症状がある場合	発症日 発熱	発熱	発熱	解熱	出席停止（解熱しても7日間は出席停止）				10日間は感染リスクがあります 検温・マスク着用・自主的な感染予防の徹底が必要です 療養解除ですが感染リスクはあります			登園
	発症日(0)	1日目	2日目	3日目	4日目	5日目	6日目	7日目	8日目			
無症状の場合	検査日	出席停止							登園可能			
	発症日(0)	1日目	2日目	3日目	4日目	5日目	6日目	7日目	8日目	9日目	10日目	11日目
発症後6日目に解熱した場合	発熱	発熱	発熱	発熱	発熱	発熱	発熱	解熱10時	解熱後24時間は自宅待機	10日間は感染リスクがあります 検温・マスク着用・自主的な感染予防の徹底が必要です		登園
	出席停止									療養解除ですが感染リスクはあります		

できるだけ10日間のお休みをご協力お願いします

できるだけ10日間のお休みをご協力お願いします

症状が出た日または検査日（無症状の場合）を0日とします。